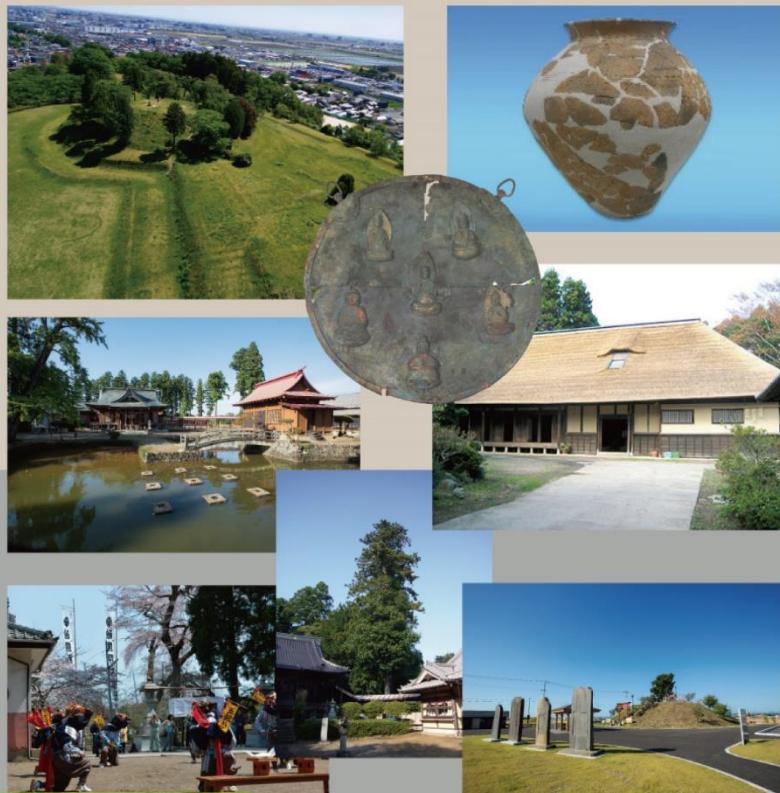


名取市文化財 保存活用地域計画



1. 文化財保存活用計画について

名取市文化財保存活用地域計画とは

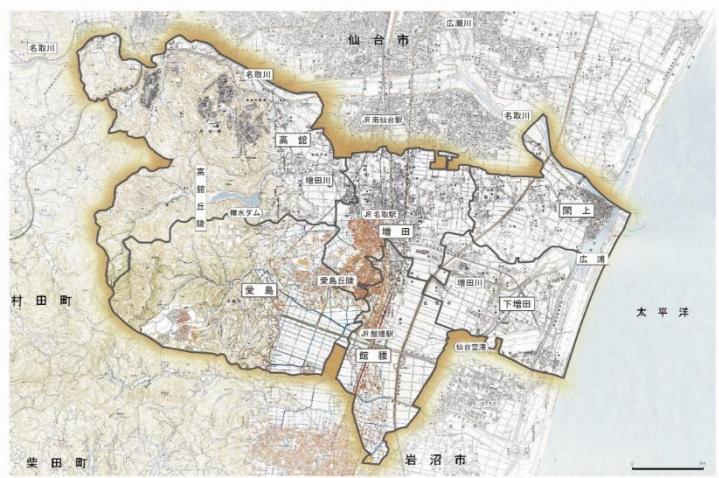
「名取らしさ」を創りだしている、特色ある多様な歴史文化資源を、重要な地域資源として活かしながら、未来に継承していく考え方、目標、方針、具体的な取り組みなどを定めたものです。平成31(2019)年3月に策定した、歴史文化の保存・活用のマスタープラン「名取市歴史文化基本構想」の内容を引継ぎ、アクションプランの要素も加え発展させた総合的な計画です。

こうした歴史文化資源の積極的な保存・活用を進めていく上で、本市には大きな課題が2つあります。1つ目は、その数や内容、特色や価値など、全体の状況を把握しきれていない点で、2つ目は、保存・活用を担う各主体者との関係性を十分に築けていない点です。こうした課題をのりこえ、「歴史文化資源を確実に未来に受け継いでいく」という目標の達成を目指しています。

名取市の概要と計画期間

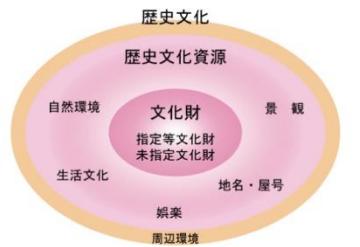
【計画期間】令和5～12年度
(8年間)

【面 積】98.18km²
【人 口】約7.9万人



地域計画の対象

指定等文化財や未指定の文化財のほか、文化財を取り巻く自然環境や周囲の景観、それを支える人々の活動、維持・継承するための技術、関連する歴史資料や伝承等の幅広いものを含んだものを「歴史文化資源」とし、これらの周辺環境と文化財などが一体となった概念を「歴史文化」と捉えます。



2. 名取市の歴史文化資源の概要

指定・登録文化財の概要

市外にある1件も含めた名取市関係の指定文化財の総数は、令和4年(2022)3月末時点で39件あり、国指定7件、県指定5件、市指定27件となっています。また、これを補完する登録文化財が18件あります。

これらの内容をみると、雷神山古墳をはじめとする古墳関係が8件(約14%)、熊野信仰関係が21件(約38%)で大きな割合を占め、愛島丘陵上や熊野三社が位置する高館地区周辺に多く分布しています。

☆ 国指定 (6件) ☆

種 別		名 称
有形文化財	建造物	洞口家住宅
		旧中澤家住宅
	美術工芸品	熊野那智智神社懸仏・銅鏡 (41面)
	典籍	熊野新宮寺一切経 (2,568巻)
記念物	遺跡	雷神山古墳
		飯野坂古墳群

☆ 県指定 (5件) ☆

種 別		名 称
有形文化財	建造物	熊野新宮社本殿
	美術工芸品	熊野那智神社懸仏・銅鏡 (122面)
		熊野堂神樂
民俗文化財	無形民俗文化財	熊野堂舞楽
		道祖神神樂

☆ 市指定 (27件) ☆

種 別		名 称
有形文化財	建造物	耕龍寺山門
		東光寺石造宝篋印塔
	彫刻	新宮寺文殊菩薩像
		新宮寺一切経 (411巻)
		十三塚遺跡出土弥生土器
	考古資料	雷神山古墳出土遺物 (12点)
		名取熊野堂大館跡出土遺物 (7点)
	美術工芸品	熊野神社文書 (65点)
		熊野堂村御検地帳 (7冊)
		吉田村御検地帳 (9冊)
		上増田村御検地帳 (5冊)
		田高村御検地帳 (4冊)
		釜神様
民俗文化財	無形民俗文化財	熊野堂十二神鹿踊
		花町神樂
		今熊野神社付属神樂
		閑上大漁師込み踊
		下増田麦搗き踊
		手倉田押取り舞
記念物	遺跡	横穴墓
		熊野堂横穴墓群
		集落跡
		十三塚遺跡
		供養跡
		大門山遺跡
		高館山古墳
		名取大塚山古墳
	城跡跡	高館跡跡
		寺跡跡
		笠島廃寺跡
	動物、植物、地質鉱物	
		衣笠の松

☆ 市登録 (18件) ☆

種 別		名 称
有形文化財	建造物	五方の辻碑
		道祖神路の道標
		伊達持宗公夫妻供養五輪塔
		元徳の板碑
		昭和三陸津波の碑 (2基)
	彫刻	神樂面
		舞楽面
		木造狛犬
		宮太鼓
		経櫃
	美術工芸品	経宮
		経机
		考古資料
		鈴訓
民俗文化財	有形民俗文化財	錫
		木製半嘲筒 (消火) ポンプ
記念物	遺跡	野山山遺跡
		昆沙門堂古墳
	動物、植物、地質鉱物	
		閑上土手の松並

※市外所在の指定文化財

☆ 国指定 (1件) ☆

種 別		名 称
有形文化財	美術工芸品	埴輪甲 (貝数2)
		埴輪家残闕
		埴輪円筒

未指定の歴史文化資源の概要(令和3年(2021)9月末時点)

把握した総数は20,112件で、種類・分類別では、有形文化財が16,913件と最も多く、特に考古資料がその約8割(13,163)を占める点が特徴的で、縄文時代など早くから人の営みがあった事を物語っています。

また、建造物(752)や石造物(715)、古文書(1,782)や歴史資料(328)、遺跡(165)のほか、伝承・伝説など(304)や動植物など(389)も含め、丘陵部の歴史文化資源の多さや、近世以降の閑上地区の増加が顕著な点も特徴です。

3. 名取市の歴史文化の特徴

指定・登録文化財や未指定の歴史文化資源の内容などを踏まえ、本市の歴史文化の特徴を表す【キーワード】と関連する歴史文化資源群から成る6つのテーマ(以下、「テーマ」、6つの「テーマ」)を設定しました。

「テーマ」の内容に関わる歴史文化資源を1つの「群」として捉えることで、市固有の歴史文化の特色を明確にし、その内容や価値を分かりやすく伝え、郷土の歴史文化への愛着・关心や保存・活用への意識を高め、地域の重要な資産として次世代へ継承することができます。

テーマ1 【愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし】

市内西部や愛島丘陵の周辺で展開された、歴史の原点ともいえる旧石器時代や縄文時代の暮らしに焦点をあて、設定したものです。時に厳しく、時に豊かな恵みを与えてくれる自然環境と共に安心して暮らせる場所として、名取が選ばれていた事がわかります。

【関連する主な歴史文化資源】

野田山遺跡 今熊野遺跡
宇賀崎貝塚 金剛寺貝塚
大木戸貝塚 前野田東遺跡



テーマ2 【雷神山古墳と花開いた古墳文化】

古墳文化繁栄のシンボルであり、当時の名取が東北の中心であったことを物語る「雷神山古墳」のほか、数多くの古墳、大きな集落、近畿・東海・関東地方との活発な交流を示す出土品などが含まれています。これに加え、早くから大陸文化を取り入れながら、その基盤を形成していった弥生時代のものを含めて設定したものです。

【関連する主な歴史文化資源】

十三塚遺跡・出土品
原遺跡 飯野坂古墳群
雷神山古墳・小塚古墳
今熊野遺跡 方形周溝墓
下増田飯塚古墳群



テーマ3 【名取郡の成立と実方中将】

8世紀初め頃の名取郡成立により、歴史の舞台に「名取」が登場しました。この頃の名取郡には、陸奥国府が置かれるなど、東北の政治・文化の中心地でした。多賀城成立後も多くの方が暮らす要地として、平野部にも大規模な集落が営まれます。また、丘陵部の「東山道」沿いには、実方ゆかりの旧跡などがあり、これらを含めて設定したものです。

【関連する主な歴史文化資源】

清水遺跡 笠島廃寺跡
道祖神社 実方の墓
前野田東遺跡
熊野堂横穴墓群
西行法師歌碑



テーマ4 【熊野三社と名取老女】

平安後期成立と伝わる名取熊野三社は、全国に3,000以上ある熊野ゆかりの社寺の中で、紀州和歌山の熊野三社と同じく、本宮・新宮・那智の三社を個別にお祀りし、位置関係なども模しているなど、全国的に珍しい特徴があります。この熊野信仰に関わる数多くの文化財や、その成立に深く関わる「名取老女」の伝承や旧跡を含めて設定したものです。

【関連する主な歴史文化資源】

熊野本宮社 熊野那智神社
熊野神社(新宮社)
懸仏・銅鏡 新宮寺文殊堂
大門山遺跡
熊野堂神楽・舞楽



テーマ5 【増田宿と洞口家・旧中沢家住宅】

仙台藩に属した近世には、市中央の奥州街道沿いに増田宿の「まち」、平野部には洞口家住宅などの水田・堀・「いぐね」に象徴される田園の集落、西部の丘陵には、谷筋の丘陵裾などの狭い範囲に、鎮守・村堂・山林・池・畑・水田・墓地などで構成される素朴な集落が営まれました。そのような、それぞれの環境に応じて展開した暮らしを示すものを設定しました。

【関連する主な歴史文化資源】

洞口家住宅 館腰神社
衣笠の松 『広積院日記』
鶴見屋土蔵
飯塚大同屋敷跡
旧中沢家住宅



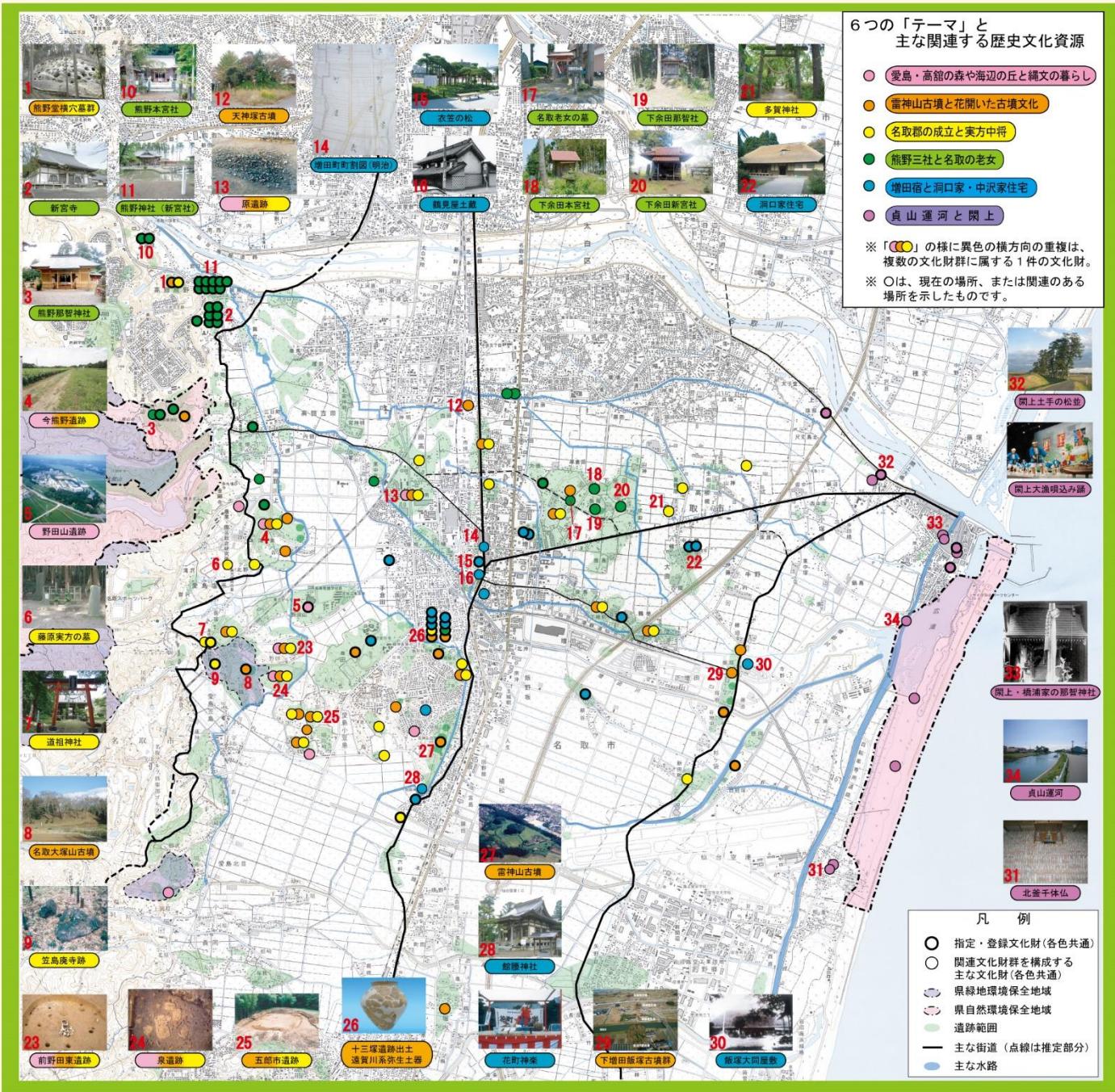
テーマ6 【貞山運河と閑上】

名取川河口の港まち閑上は、仙台と外洋をつなぐ物資運搬や、漁業・農業を生業とし、近世には藩直轄の港として、「貞山運河」や名取川を通じた城下への材木・コメの運搬などで賑わいました。明治には、増田・閑上「2つのまち」を結ぶ新道が、大正末から昭和初期には、増東軌道が整備されました。この様な、海岸文化の拠点としての特色を物語るものを設定しました。

【関連する主な歴史文化資源】

閑上大漁唄込み踊 貞山運河
日和山の築山 閑上錨祭り
津波標柱 閑上八景
津波碑関係文書
閑上土手の松並





4. 保存・活用の基本的な考え方

目標と目標達成の方法

本計画では、「歴史文化を確実に未来へ伝える」ことを目標としています。この目標達成に向けて、

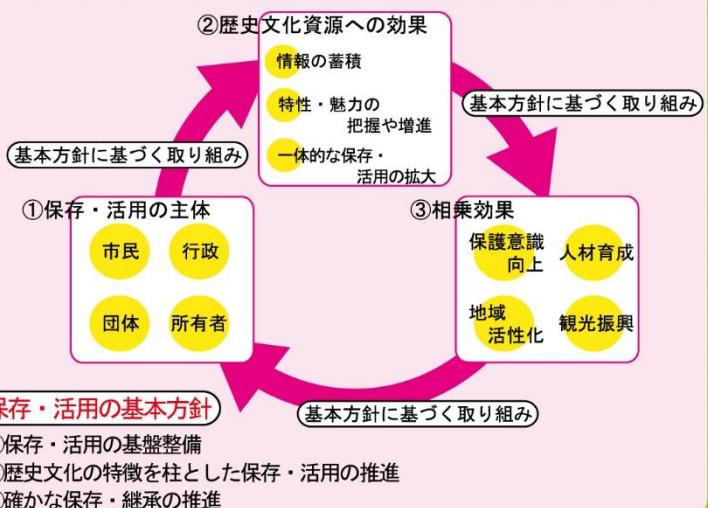
- ①歴史文化資源の保存・活用を行う各主体者が、基本方針に基づいた積極的・継続的な取り組みを行うことで、
- ②歴史文化資源の情報蓄積、特性・魅力の把握、一体的な保存・活用の拡大が推進され、
- ③地域の歴史文化への愛着や保護意識の向上、地域活性化、保存・活用を担う人材の育成、観光振興にもつながる。

こうした相乗効果が生み出される保存・活用サイクルを構築して目標の達成を目指します。

歴史文化を確実に未来へ伝える

→ この目標達成のための保存・活用を推進。

●下図のサイクルを構築し、目標達成を目指します。



歴史文化資源全般の保存・活用に関する基本方針

本市が抱える歴史文化資源に関する課題を解決するため、方向性や方針を定め、6つの「テーマ」を柱とした取り組みを実施することで、歴史文化資源の保存・活用を推進します。

目標：名取の歴史文化を確実に未来へ伝える

方向性 1

計画期間内は、市史編さん事業と連携した歴史文化資源の把握に重点を置きます

【基本方針①-(2)、②-(1)、③-(1)と関連】

方向性 2

歴史民俗資料館を拠点に、歴史文化の特徴の保存・活用に重点を置き、市の丘陵部・平野部・海浜部や、資料館をつなぐ取り組みを行います

【基本方針②-(1)、②-(2)と関連】

方向性 3

保存・活用の各主体者との関係構築に重点を置きます

【基本方針①-(3)、②-(2)、③-(2)と関連】

歴史文化資源全般の保存・活用に関する基本方針

基本方針① 保存・活用の基盤整備

(1) 拠点施設の整備

資料館・収蔵館や、史跡、建造物などの整備、維持管理、環境改善を行う。

- 歴史文化周遊説明板等整備事業
- 指定文化財等保存整備事業

(2) 基本情報の整備

市史編さん事業と連携した歴史文化資源の基本情報の調査、把握、共有化を図る。

- 歴史文化資源台帳作成事業
- 無形民俗文化財映像記録作成事業

(3) 保存・活用の体制整備

多様な主体者の参加・協力による活動や、ボランティア育成を通じて体制を整える。

- ガイドボランティア育成事業
- 歴史文化人材・団体連携強化事業

基本方針② 歴史文化の特徴を柱とした保存・活用の推進

(1) 「知ること」：内容や情報の把握

市史編さん事業と連携し、歴史文化資源の価値や魅力を把握、価値づけし、継承する。

- 歴史文化資源詳細調査事業
- 「テーマ」等調査・研究推進事業

(2) 「知ってもらうこと」：情報発信・共有

歴史文化資源の価値や魅力を、多様な主体者が参加・協力する活用を通じて伝える。

- 歴史スポット巡り推進事業
- 6つの「テーマ」・保存活用区域HP作成事業

基本方針③ 確かな保存・継承の推進

(1) 指定・登録文化財の拡充

6つのテーマの構成文化財を重点的に調査・把握し、候補を選定して指定・登録する。

- 指定・登録文化財候補リスト作成事業
- 指定・登録候補調査事業

(2) 主体的な保存・継承のための仕組み構築

防災・防犯・パトロール体制、文化財所有者や保存団体への支援体制を整える。

- 防災・防犯手引き・マニュアル等作成事業
- 無形民俗文化財活動支援事業
- 資料保存事業

※市史編さん連携事業

市民

行政



団体

所有者

目標達成のための歴史文化の特徴 (6つのテーマ)を柱とした取り組み

丘陵部
熊野三社と名取老女

雷神山古墳と
花開いた古墳文化
愛島・高館の森
海辺の丘と縄文のくらし

つながる
平野部
名取郡の成立と実方中将

歴史民俗
資料館

つながる
海浜部
貞山運河と閑上
増田宿と洞口家・旧中沢家住宅

5. 歴史文化保存活用区域

歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域は、一定区域に集積する「テーマ」や構成文化財のみならず、それらを取り巻く周辺環境が織りなす歴史文化的な空間を一体として保存・継承し、効果的に活かすための計画区域です。

また、6つの「テーマ」を柱とした保存活用の取り組みを5ヶ所の区域で重点的に実施することで、山間部、平野部、海岸部を結んで回遊性を高め、まちづくりや観光振興にも寄与することも意図しています。

歴史文化 保存活用区域

一定の空間に集積した「テーマ」や関連する歴史文化資源と、周囲の景観や雰囲気が一体となり、歴史文化の特性や空間イメージが顕著に表れている区域を設定。

●歴史的空間を創り出している「テーマ」関連の歴史文化資源を重点的に保存・活用

6つの「テーマ」の効率的・効果的で
一體的な保存・活用につなげる。

6つの「テーマ」や、「テーマ」に関連する歴史文化資源などが集積する5ヶ所の区域を、歴史文化の特徴の顕在化を重点的に図る計画区域に設定。

①「熊野の祈り」

高館地区（熊野堂、吉田付近）

「熊野信仰」が空間のイメージ



②「縄文・古墳のくらし」

高館・愛島・館腰地区

（川上、小豆島・笠島・塩手、飯野坂・植松付近）

「名取のはじまり」が空間のイメージ



③「宿場と旧街道」

増田・館腰地区（増田、飯野坂・植松付近）

「街道沿いの街のくらし」が空間のイメージ



④「農村のくらし」

増田・下増田・閑上地区

（下余田、飯塚・杉ヶ袋、大曲・高柳付近）

「田園風景と近年のくらしの原風景」

が空間のイメージ



⑤「海のくらし」

閑上地区（閑上・北釜付近）

「豊かな海や内湾、川や運河沿いのくらし」

が空間のイメージ



【歴史文化保存活用区域と6つの「テーマ」との関連性】

「テーマ」		1 愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし	2 雷神山古墳と花開いた古墳文化	3 名取郡の成立と実方中将	4 熊野三社と名取老女	5 増田宿と洞口家・中沢家住宅	6 貞山運河と閑上
歴史文化 保存活用区域		○	○	◎	○		
①熊野の祈り 高館地区（熊野堂、吉田付近） 「熊野信仰」が空間のイメージ	○	○	○	◎	○		
②縄文・古墳のくらし 高館・愛島・館腰地区 (川上、小豆島・笠島・塩手、飯野坂・植松付近) 「名取のはじまり」が空間のイメージ 「古墳文化の繁栄」	◎	◎	◎				
③宿場と旧街道 増田・館腰地区（増田、飯野坂・植松付近） 「街道沿いの街のくらし」が空間のイメージ		○			◎		
④農村のくらし 増田・下増田・閑上地区 (下余田、飯塚・杉ヶ袋、大曲・高柳付近) 「田園風景と近年のくらしの原風景」 が空間のイメージ		○		○	◎		
⑤海のくらし 閑上地区（閑上・北釜付近） 「豊かな海や内湾、川や運河沿いのくらし」 が空間のイメージ				○		○	◎

区域内における基本方針

基本方針A

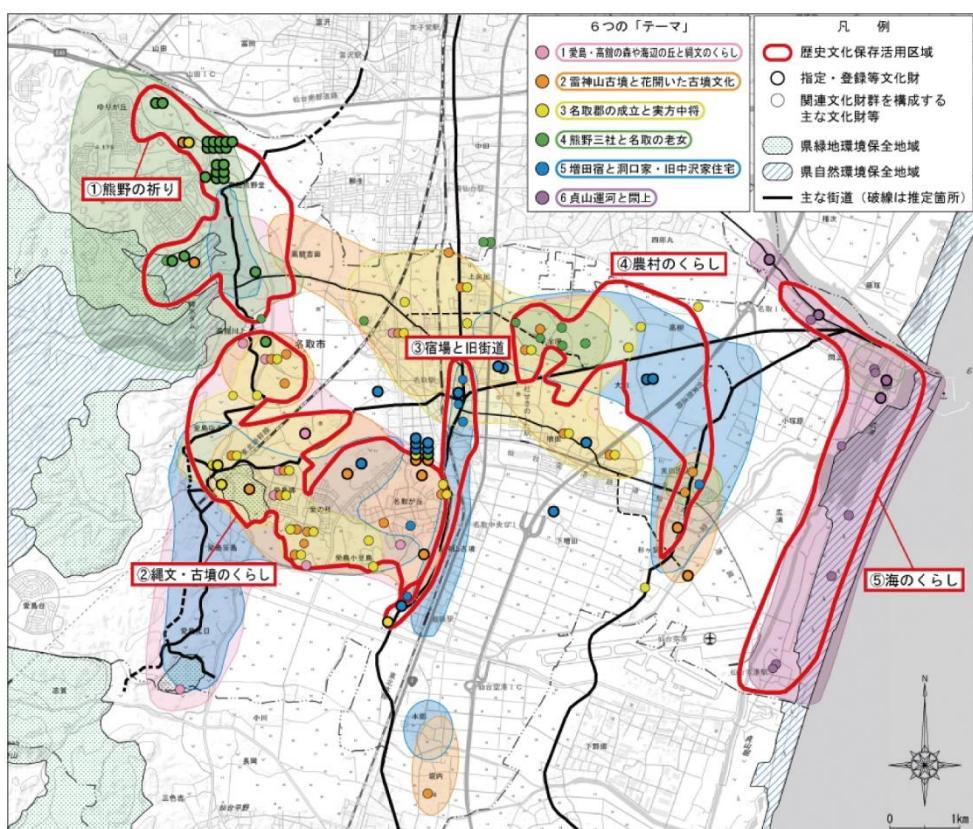
区域ごとの特徴・魅力の明確化
や周知、継承の体制づくり

基本方針B

6つの「テーマ」との一体的な
保存・活用

基本方針C

効果的・効率的な保存・活用
の環境整備



6. 保存・活用の取り組み

保存・活用に向けた具体的な取り組み(実施措置)

計画期間(8年間)の中で実施する主な措置には、以下のような事業があります。これらは、P5の図に示した、歴史文化資源全般の保存・活用の方向性1～3に沿って設定した、**基本方針1～3**に基づき、市全域で行う53の事業に加え、5ヶ所の歴史文化保存活用区域でP6に示した**基本方針A～C**に基づいて行うものがあります。

① 保存・活用の基盤整備

1-(1) 抱点施設の整備

- 周遊を促す説明板・案内板設置や、既存の説明板などの計画的な更新。
- 個別保存活用計画策定や未整備の史跡整備を検討。
- 資料館の収蔵資料の収蔵環境の改善に努める。
- 建造物や史跡などの環境維持や改善、施設などの計画的な更新・修繕と、必要な財源確保に努める。

1-(2) 基本情報の整備

- 「テーマ」などの基本情報の把握や継承、把握調査に努める。
- 「テーマ」の情報などをデータベース化し、一元管理や共有化を図る。

1-(3) 保存・活用の体制整備

- 「テーマ」や関連する歴史文化資源の周遊を促すガイドボランティアを育成する。
- 多様な主体者の協働・連携体制づくりや人材育成、情報・課題の共有に努める。

② 歴史文化の特徴を柱とした保存・活用の推進

2-(1) 「知ること」：内容や情報の把握

- 市史編さん事業の調査と連携し、歴史的価値や魅力・特性などの把握に努める。
- 新たな歴史文化資源や「テーマ」の掘り起こしに努める。

2-(2) 「知ってもらうこと」：情報発信・共有

- 抱点施設での「テーマ」の積極的な周知・活用を図る。
- 資料館のHPに「テーマ」の情報窓口を設置、オンライン配信の活用など、多様な手法による周知・発信や共有を行う。
- 関連施設との連携や文化財を活用した「テーマ」の周知を推進する。

③ 確かな保存・継承の推進

3-(1) 指定・登録文化財の拡充

- 「テーマ」に関連する歴史文化資源を重点的に、指定・登録文化財候補の調査・選定を行い、指定・登録を推進する。

3-(2) 主体的な保存・継承のための仕組み構築

- 保存・管理や防災・防犯のマニュアルを作成し共有化を図る。
- 文化財所有者や民俗芸能保存団体への継続的な助成支援や、協働による活動などを通じて、課題や情報などを共有できる仕組みを整える。
- 「テーマ」に関連する歴史文化資源の認定制度創設や支援の在り方などを検討する。

市全域で行う主な事業

基本方針1-(1) 抱点施設の整備

1	歴史文化周遊説明板等整備事業
2	史跡 雷神山古墳保存活用計画策定事業
6	文化財収蔵環境整備事業
7	指定文化財等保存整備事業

基本方針1-(2) 基本情報の整備

10	文化財防災・防犯状況調査事業
11	埋蔵文化財調査事業
12	無形民俗文化財映像記録保存事業
14	歴史文化資源台帳作成事業
15	資料デジタル化推進事業
16	資料寄贈・寄託、資料提供推進事業

基本方針1-(3) 保存・活用の体制整備

17	ガイドボランティア育成事業
18	歴史文化人材・団体連携強化事業

基本方針2-(1) 「知ること」：内容や情報の把握

19	美術工芸・建造物等分野詳細調査事業
20	自然分野詳細調査事業
21	民俗分野詳細調査事業
22	歴史資料等詳細調査事業
23	「テーマ」等調査・研究推進事業

1 歴史文化周遊説明板等整備事業

来訪者の多い「テーマ」の構成文化財の場所を選定し、近隣や他地区にある核となる構成文化財、近隣にある他の「テーマ」の構成文化財、資料館HPなどへ誘導する統一仕様の多言語説明板などを設置する。
■行政 ■R5～12

14 歴史文化資源台帳作成事業

市の歴史文化資源の基本情報や本質的な価値内容を一体的に保存・継承し活用するデータベースを構築する。
■行政 ■R5～12

17 ガイドボランティア育成事業

資料館を拠点とし、各「テーマ」の概要や、現地案内などの周遊促進を図るガイドボランティアを育成する。
■行政・市民・地域 ■R5～12



21 民俗分野詳細調査事業

市史編さん事業と連携し、有形・無形民俗文化財の調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。
■市民・地域・行政 ■R5～12

26 「テーマ」・保存活用区域HP作成事業

拠点施設である資料館のHP上に、「テーマ」などの情報窓口ページを作成し、「テーマ」の内容周知や、刊行物、現地説明板とリンクさせ活用・周遊を促進する。
■行政 ■R5～6



39 指定・登録文化財候補調査事業

市史編さん事業と連携した「テーマ」の構成文化財を重点とする候補選定調査を行う。名称・員数・状態・価値・所有者・管理者・管理状況・防災・防犯などを調査。
■行政・市民・地域 ■R5～12



42 防災・防犯の手引き・マニュアル等作成事業

歴史文化資源の防災・防犯の手引き・マニュアル作成を行い、関係者への配布やHP上での公開を行い周知する。
■行政 ■R5～9

基本方針2-(2) 「知ってもらうこと」：情報発信・共有

25	資料館展示事業
26	「テーマ」・保存活用区域 HP 作成事業
27	オンライン講座・講演会環境整備事業
28	オープンデータ公開推進事業
30	「テーマ」ガイドブック作成事業
31	歴史スポット巡り推進事業
32	歴史的体験プログラム開発事業
34	館外展示事業
35	広域連携展示事業
36	資料館訪問学習推進事業（小学校）
37	出前講座等講師派遣事業

基本方針3-(1) 指定・登録文化財の拡充

38	指定・登録文化財候補リスト作成事業
39	指定・登録文化財候補調査事業

基本方針3-(2) 主体的な保存・継承のための仕組み構築

41	文化財防火訓練（文化財防火デー）
42	防災・防犯の手引き・マニュアル等作成事業
43	無形民俗文化財保存団体助成事業
44	無形民俗文化財活動支援事業
47	歴史文化資源パトロール事業

※事業番号:ゴシック体は市史編さん連携事業、網掛けは重点事業

5ヶ所の区域で行う主な事業

歴史文化保存活用区域で実施する措置の事業番号や事業名は、市全域の53事業と共通しており、それぞれ枝番(事業番号-区域番号)で区別しています。

基本方針A 区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり	
12-⑤	閑上大漁唄込み踊り映像記録保存事業
13-①	考古資料整理事業
19~22-①~⑤	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業
23-①~⑤	「テーマ」等調査・研究推進事業
17-①~⑤	ガイドボランティア育成事業
41-④	文化財防火訓練（文化財防火デー）
44-①~⑤	熊野堂神楽、今熊野神社附属神楽、花町神楽、閑上大漁唄込み踊り活動支援事業
基本方針B 6つの「テーマ」との一体的な保存・活用	
25-①~⑤	熊野、縄文・古墳、旧街道、洞口家住宅、閑上地区関係企画展示事業
31-①~⑤	熊野、縄文・古墳、旧街道、洞口家住宅、閑上地区ほか歴史スポット巡り事業
32-①~⑤	歴史的体験プログラム開発事業

※事業番号:ゴシック体は市史編さん連携事業、網掛けは重点事業

34-①~⑤	熊野、縄文・古墳、旧街道、洞口家住宅、閑上地区関係展示の館外展示事業
36-①~⑤	資料館訪問学習推進事業（小学校）
基本方針C 効果的・効率的な保存・活用の環境整備	
1-①~⑤	熊野、縄文・古墳、旧街道、洞口家住宅、閑上地区ほか周遊説明・案内板整備事業
2, 3, 4-②	雷神山古墳、飯野坂古墳群、旧中沢家住宅の保存活用計画策定事業
5-④	洞口家住宅の保存活用計画策定事業
7-①~⑤	指定文化財等保存整備事業
9-⑤	史跡等樹木管理事業（閑上土手の松並）
30-①~⑤	ガイドブック作成事業

【歴史文化保存活用区域】

- ①「熊野の祈り歴史文化保存活用区域」
- ②「縄文・古墳のくらし歴史文化保存活用区域」
- ③宿場と旧街道歴史文化保存活用区域
- ④「農村のくらし歴史文化保存活用区域」
- ⑤「海のくらし歴史文化保存活用区域」

7. 保存・活用の推進体制

歴史文化資源の保存・活用の推進体制

本計画で示した各種の事業を推進するためには、市内の関係部署や関係機関との連携に加え、学校や社会教育施設等との連携、民間団体や市民との協働が必要になります。本計画の実現に向けて、以下のような体制を構築し、歴史文化資源の保存・活用を図ります。

